

意見を述べます。

まず、水質、とくに濁水についてです。

試験湛水や出水時など、シミュレーションを用いて、水質の予測がなされています。その内容については、シルトなど細かな粒子の挙動、斜面への堆積と次の降雨による流出、支流への蓄積など、それらが検討について疑問が持たれます。

それ以上に、今回の評価では、AA 類型・A 類型の基準である、SS で 25mg/L を超過する日数が指標としての中心的な基準とした点に違和感を持ちました。川辺川で考えた場合、日常の数値よりもかなり高い SS の数値です。住民が求めているのは、弱い濁りも続かない河川であり、それを思うとこれは基準としては適切ではなく、住民として影響を評価することができません。参考資料 II の水平透明度と SS のグラフをみる限り、1mg/L 程度を基準とすべきで、それくらいでやっと住民が評価できるレベルになると思います。

この基準については、生態系や人と触れ合いの場でも、それに影響する項目として用いられますが、その場合には、25 ではさらに不十分です。

また、とくに試験湛水時の濁水の保全措置として、表層取水と濁水の一時貯留が挙げられています。濁水の中で沈降しにくい成分が重要であり、水位低下時に出水がなかった場合には、それらを放流することになり、十分機能するとは考えられません。湛水地域内におけるシルトの除去も、平坦地では可能であっても、傾斜地、複雑な表面構造をもったところでは可能とは思えません。実行可能性に疑問があります。

動物、植物、生態系については、試験湛水および洪水調節時の冠水の生態系に対する影響の評価が過小です。

とくに山地を流れる川のダムの湛水区間が何を引き起こすのか、わかりません。たとえば、ダムの貯水池には堆砂するでしょう。陸域は水没し、植物がそれにより枯死するだけではなく、土壌の中や植物上に生息する動物の多くも死滅することが予想されます。水没と干出の繰り返しにより、土壌の流出や、ときには岩盤の風化促進などもあるかもしれません。準備レポートでは、植物の枯死があっても植生は戻ると想定されていますが、陸上生態系は腐食連鎖が大きな役割を果たしており、その基盤となる土壌の変化がまったく言及がありません。それら陸域の変化は河川生態系への有機物供給にも影響します。

試験湛水や出水時の貯留による湛水域内の河川底生動物の変化も不明です。多くは、なかなか回復しないと思われます。戻るとしても時間を要する場合、影響は、質の低下×時間で考えますから、その時間について言及すべきです。

底生動物の回復速度には、水没する河川距離が長く供給源が遠くなることも要因になると思います。支流出口に土砂が堆積することにより分断される可能性が高く、そこからの移入は制限されるでしょう。また、多くの底生動物群集を構成する多くの水生昆虫は、飛翔して分散しますから、堤体そのものの存在も移入を阻害します。河道内の河床材料の変化については、河床変動計算でとらえられないような粒度組成の変化が影響することも十分考えられます。河川は、連続体であり、とくに溶存態や粒状態の有機物、無機態の質や量が、河川生態系の質や量に影響します。それらの変化は、底生動物群集によるところが大きく、底生動物の回復が遅れた場合、その場所のみならず、下流にも波及的に影響すると思われます。

もちろん、いま述べたことも強い根拠はないかもしれません。ただ、計算できるルートや要因のみで判断するのではなく、広く推論し、安全側にたって対応することが必要です。

これは生態系典型性と関連しますが、何が川辺川の生態系たらしめているのか、検討ができていません。

たとえば、河川整備計画では、「尺アユ」という語がでてきますが、今回のアセスでは「アユ」の検討のみです。他の河川とどのどのような違いが川辺川の尺アユを生み出しているのか、その要因を抽出し、その要因がどのように変わるのかから尺アユがどのように影響をうけるのか評価すべきです。

また、川辺川ではニホンヒキガエルやヤマアカガエルが、溪流の流れやよどみ、水たまりで産卵し、川辺川を中心とした九州の山地で観察される特徴です。これは地質と気候に由来し、山中に小さな水たまりができにくく、その水たまりが継続的にならないための進化的な現象と私自身は推測しています。多くの場合、両生類は繁殖場である水辺からの成体の分散は、200メートル程度の移動に留まります。川から分散した成体が住む場所が水没した場合の生存やその結果である個体群の存続は、まったく不明であり、大きな懸念が持たれます。

いま述べた、尺アユやカエル類の繁殖については、単に例にすぎません。

生態系典型性においては、単に内部の類型で済ますのではなく、広域的な比較から川辺川らしさを抽出し、川辺川生態系全体を保全すべき方法を探るべきです。

生態系の上位性としては、単に生態系上位に位置する種の保全だけではなく、生態系として、全体の生産性やハビタットのモザイク、生息地間の連続性を、指標として選んだ上位性種をもとに検討評価すべきです。しかし、対策として挙げられているのは、工事のコンディショニングや人工的な巢の造成など小手先のその種や個体の存続に関するもののみです。流域として、それらの生産性や餌現存量を確保するなどの評価・対策が必要です。

影響が想定されながら、保全策をするものとししないものの判断基準が恣意です。

たとえば、植物の対策の対策する種とししない種の違いがよくわかりません。カワネズミは、影響を受けながら、対策されません。安全側に立って、可能性がある種はすべて対策すべきで、ネイチャーポジティブの時代にあってすべてポジティブにすることを前提とすべきです。

また、予測が不確実なものについては、モニタリングや学識経験者に聞きながら検討というのが出てきます。その検討において保全策の確からしさが高くないときにどうするか事前の述べるべきです。これでは評価レポートのあとに、対応策がないとわかるものが出てくる可能性があります。対策が導かれ、その確実性が保障された場合にのみ事業を継続するような、事前に基準をつくるべきです。

そうでないと、「検討したけどできませんでした」で終わってしまいます。

最後に、アセスメントの進め方について、意見します。

今回の影響評価では、河川整備計画において、環境への影響を含めて、流水型ダムを含む整備メニューがもっとも適切であると述べています。しかし、整備計画をみても、環境、とくに生態系を踏まえての複数案比較は十分行われているとは思えません。

また、本来、配慮書、配慮レポートの段階で、複数案比較を行うべきですが、今回は、それも行われていません。

かつて、いまから20年くらい前の議論だったと思いますが、戦略アセスは、広域には情報がない中で行うことが難しいという議論がありました。しかし、現在では、様々なGISデータが使えるようになり、生物多様性や生態系に関しても、データベースがそろい、各種の空間分布モデルや多様性モデルを組み合わせ、広域的に評価できるようになっています。また、水理的な計算においても、氾濫計算をふくめたシミュレーションが面的にできるようになってきています。それらを踏まえた広域評価が今現在十分可能な時代といえます。対応できる技術がこの時代に存在していながら、それを用いないのは後世に怠慢を指摘されることとなります。

また、長期間存続しうるインフラは、事業規模が大きいほど後戻りをしにくいと思われ、後戻り時、たとえば、ダム撤去時の影響が大きいと思われ、今回の配慮、方法、準備レポートは今までの他のダム事業にはない速度で進められており、また住民は十分な説明を受けたと思っていません。議論もなされていません。本来、アセスメントは、合意形成手段として重要な手続きであり、評価レポートの前に、事業者と流域住民が納得できるまで議論をするべきであり、その機会を設ける必要があると思われ。

熊本県としては、それを要望すべきです。

以上で、意見を終わります。